

資料1

経営健全化計画を策定した公営企業会計の団体名・会計名及び各会計の計画の概要

平成26年度決算に基づき、経営健全化計画を策定した公営企業会計の団体名・会計名及び各会計の計画の概要は次のとおりです。

○経営健全化計画を策定した公営企業会計の団体名・会計名一覧

事業区分	都道府県名	市区町村名	会計名
交通事業	大阪府	大阪市	自動車運送事業会計
病院事業	兵庫県	川西市	病院事業会計

大阪府 大阪市 自動車運送事業会計

経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 景気の低迷や少子高齢化などにより乗車人員がピーク時の5分の1以下に減少したこと。
- 走行1キロ当たりの単価が民間バス事業者や他都市の公営企業者と比較して高い状況にあること。
- 効率的なバス路線の見直しを行っても、不採算系統が87系統中58系統存在していること。
- 住之江用地土地信託事業終結に伴う和解金を支払ったこと。

2 計画期間

平成27年度から平成30年度までの4年間
計画期間内に、次項に掲げる民営化を達成する

3 経営の健全化の方針

- 公営事業を終結し、民営化により、将来に亘る持続的なバスサービスの提供を図る。
- 民営化にあたり、市民・利用者のバスサービスの維持に対する安心を担保し、地下鉄とのネットワークの一体性や連携を確保していくため、大阪シティバス(株)への一括譲渡を図る。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 公営企業を終結させることにより、資金不足の処理を行う。
- 企業債や退職金など、対外的に返済が必要な負債等については、自動車運送事業会計に属する資産を高速鉄道事業会計への有償所管換え等により資金調達を行い充当し、そのうえでもなお、弁済に不足する資金は高速鉄道事業会計から拋出する。

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

		26年度決算	27年度	28年度	29年度	30年度
経常損益		1,009	1,004	▲406	▲511	▲325
特別損益	特別利益	9,151	980	318	5,415	30,831
	特別損失	38,415	960	496	0	1,960
純損益		▲28,255	1,024	▲584	4,904	28,546

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	26年度決算	27年度	28年度	29年度	30年度
資金不足比率	140.9	128.5	153.9	124.0	—

7 その他経営の健全化に必要な事項

(公営企業の終結による、自動車運送事業会計の清算時の資金不足額を縮減する方策)

- 経費削減の取組み(光熱費等の見直し、広告付きバスシェルターの設置等など)
- 利用促進の取組み(接客・接客サービスの向上、増収増客に向けた運行サービスの拡大)

兵庫県 川西市 病院事業会計

経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 市立川西病院事業経営改革プランでは、医師確保による医療の充実を前面に打ち出しているが、収支改善の具体的な取組と計画数値の関係が明確ではなかった。この改革プランに基づく取組などにより、医業収益増加の流れは見られるものの、医師確保に伴う給与費の増(処遇改善)や賃貸借による新たな医療機器の整備などの費用の増加が収益増を上回っており、収支における赤字幅は大きくなった。
- 短期的な要因として、休床中の病床の再開等で35床の増床を予定したが、再開するために必要な看護師が確保できず、費用の増加の方が大きくなり、資金不足が拡大した。

2 計画期間

平成27年度から平成30年度まで4年間

3 経営の健全化の方針

- 「地域ニーズに応じた、より適正な医療の提供」及び「健全な経営基盤の確立」の2つの原点に立ち戻り、「病院規模」や「診療圏におけるニーズ」を視野に入れ、医師をはじめとする診療体制の維持充実を図りながら、より効果的で効率的な病院経営を推進する。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 医業収益を増収させるために、開業医や他病院の医師からの紹介、救急搬送時の救急隊員などから、市立川西病院を信頼し選んでもらえるよう診療体制のさらなる充実に努めるとともに、地域医療連携強化の観点から、市立川西病院の情報を広報誌の発行や住民向け講座の開催などによる近隣自治体も含む診療圏全体への情報発信に努め、目標の病床利用率の達成を図る。
- 現状の正職員と臨時職員の間を担う嘱託看護師等の新たな任用とともに、定年退職者の再任用等により技術の伝承を図りながら給与費を抑制する。また、これまで単年度契約としていた、施設清掃、警備等の業務委託を複数年契約にすることや適正数量の精査の工夫を行うとともに、競争原理を活用して事業費を圧縮するなど、経費の抑制を図る。
- 一般会計から市立川西病院への補助金等において、救急・小児・周産期医療部門の基準内繰入等を継続する。また、病院の収支改善に向けた積極的な取組を展開することを前提に、収支改善によって、資金不足額が遞減していく間において、病院経営支援を行う。

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算
経常収益	4,789	5,276	5,770	5,867	5,934
経常費用	5,191	5,648	5,822	5,854	5,809
他会計繰入金	835	935	952	952	952

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算
資金不足比率	25.8	15.1	13.3	14.9	11.8

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 市長部局と市立川西病院の間の、資金不足解消に向けた協議をはじめ、諸課題への対応協議が遅延することも見られたことから、今後において、こうした情報の共有とともに課題解消に向けた意見交換などの調整を早期に行うとともに、経営健全化計画に基づく収支改善策を迅速かつ強力に推進していくため、経営健全化推進調整会議を定期的開催することとする。
- 公立病院として、多くの地域の医療ニーズに応えていくという制約から、当然の理念や基本方針など抽象的な病院像を示すのみとなっているため、当院を取り巻く医療環境が変化しているにも関わらず、職員の意識改革による機動的な対応が十分ではない状況である。今後においては、病院としての方針(方向性)とともに具体的な方策を示し、強力なリーダーシップの発揮により職員意識の改革を進め、従事する全職員が相互理解の下協力し合う職場環境を整えていくことが不可欠となる。